

令和 4 年10月25日 議会改革特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 網谷 芳孝

副委員長 西村 一啓

委員 藤川 和弘、原田 孝徳、小中 真樹雄、小田上 尚典、北地 範久
日域 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○傍聴者 中川 智之議員、細川 雅子議員

○網谷委員長 おはようございます。

それでは定足数に達していますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

日程 1、今まで実行、検証、試行といろいろやっていますが、その 4 項目の深掘りをやっていきたいと思います。

まず最初に、サイドブックに 3 項目の要綱及び申合せ事項を掲載しておりますので、そちらを見ながら会議を進めていきたいと思います。

現在、委員会のテレビ・ネット中継は常任委員会ですが、前回の委員会で予算決算の特別委員会も中継はできないかという提案がありましたが、これは要綱追加事項になるかと思います。皆さんどう思われますかね。要綱の新旧表をつくって見たんですが。意見ありませんかね。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。中継の要綱の新旧対照表を見せていただいていますけれども、常任委員会及び特別委員会とするという案について、もちろん予算・決算とかがユーチューブで見られるっていうのはいいことだとは思いますが、広報広聴特別委員会とか基地周辺対策特別委員会も、議会改革特別委員会も特別委員会であると。

例えば広報広聴特別委員会とかの場合に、写真のことだったりとか、個人情報を扱ったりとかがないこともないんですよね。非公開にしているわけではないんですけど、ユーチューブですっと流しておくのが適切なのかと、心配する部分があるので、特別委員会ってくくるのがいいのか、ぱっと見た感じで分からないところです。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

そういう意見があるのは予定しておりましたが、各特別委員会で委員長、副委員長がおられますので、それに関しては正副委員長の判断でどうなのかなという感じでありますが、それでしたら要綱の文言が足らんのかなと思います。あくまでもその委員会の委員長、副委員長の判断になるかと思いますが、どうでしょうかね。

日域委員。

○日域委員 私、昔どこだったか、こういう中継やっているのを見たことがあるんです。たまたまそれが議会だよりっぽいものだったんですよ。編集のことを、ネットで全世界に流すっていうのは、やっぱり違和感ありましたよね。決まったやつが流れるのはいいですけどね。委員長がたんに決めるんじゃなくて、事前に編集に関わる場合は乗せないって、何らかの方法で決めといたほうがいいような気はしますけどね。

○網谷委員長 中継ではなしに録画を流すという意味になるんですか。

小田上委員。

○小田上委員 日域委員が言われたのが、編集の様子だと、ここの文言のこの行のこの言葉が変じゃないかとか、誤字じゃないかとか、レイアウトの話も含めて、ただ見ていただけだとわけが分からないですし、そもそも公開する意味、それが見るに耐え得るような内容かどうかという、広報広聴特別委員会委員長としてちょっとよくない発言かもしれないですけど、真面目にはやってるんですけど、見られている方が本当に有益な情報として受け取れる動画なのかどうかっていうのが、広報広聴特別委員会で難しいかなと思ったりはしたと。

見られている方が混乱するんじゃないかっていうところも含めて、日域委員は言われたんじゃないかなと思うので、広報に関しての中継とか公開しなくていいんじゃないかというところ、傍聴に来ていただけたら、委員長が許可すれば見られるということだと思います。

○網谷委員長 どうもありがとうございました。

広報広聴特別委員会の場合は難しいということで、これからの課題もありますが、基地周辺対策特別委員会の委員長おられてんですが、どうですかね。

北地委員。

○北地委員 基地周辺対策特別委員会につきましては、今市民との意見交換とかがない状態で、執行部の報告を受けるだけという形がずっと続いているんです。それを流すのはどうかなっていうのはあるんですけども、この辺りどうしたらいいのかなっていうのは、副委員長ともまた話をしてみたいと思います。

私の個人的意見になりますけれども、この特別委員会全部ではなしに、当面は予算特別委員会、決算当別委員会辺りでとどめておけばいいのかなというような思いもございます。以上です。

○網谷委員長 私も、同感ではあるんですが、要綱に入れる時点で、予算特別委員会とか決算特別委員会とか、常任委員会でも総務文教委員会とか生活環境委員会とか要綱に入れるようなことはないと聞いておりますのでね。

その中で委員長が判断すればいいと私は解釈したんですが、これを全部入れますと、相当長い文章を付け加えなきゃいけないのですね。最初に委員長判断でよろしいんじゃないかと簡単な答弁にさせてもらおうんですがね。どうでしょうかね。

北地委員。

○北地委員 それで行けば、この文言がまたちょっとおかしくなってくるんじゃないかと思うんです。今委員長が言われるように、常任委員会及び特別委員会、そこが常任委員会及

び各特別委員会委員長の認めるものとか、そういう言い方になるんですかね。これにくっってしまうと、全部特別委員会は全部放映するようになりますよね。

○網谷委員長 その中で、委員長が判断すればいいんじゃないかと、私は簡単に考えたので。

○北地委員 ここで決めてしまえば、もう全部なんですよ。要綱上決めてしまえば、全部流さにゃいけんようになるんですよ。

○網谷委員長 局長、そういう意味になりますかね。

局長。

○三上議会事務局長 北地委員が言われるとおり、要綱で規定してしまえば、全部特別委員会を中継することになります。

新旧対照表じゃなくて本文を見ていただきたいんですけども、今言われている第3条、ただし書があります。ただし、次の各号のいずれかに該当するときには議会中継を行わないということで、先ほど正副委員長と言われましたが、第2号で、その他議長が議会中継を行うことが適当でないと認めたときとなっておりますので、判断は議長ということになります。

通常執行部でただし書を適用する際には、担当課が起案を切って、こういった理由でただし書を適用しますということになります。議長が起案を切るというのは現実的ではありませんので、委員長から中継をしない会議はその都度、理由を付して中継しませんというようなことをする必要があるのかなと思っております。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

今局長が説明したとおりの文言を考えるのが、今日のことになりませんので。皆さんの考えとしては、予算決算特別委員会の中継はどう考えておられますかね。

どうぞ。

○藤川委員 予算決算の中継、賛成です。私もこの2つでいいのかなと思っております。

市民の方が興味があるところなのかなと。あと、1個懸念があるのが、暫時休憩した場合ですよね。暫時休憩の雑談とかも流すのかなという思いがあるのですが、あの辺はどう扱うのかなと。

○網谷委員長 会議録の中では休憩は入れませんよね。中継の場合はどうなるか、その辺のところもね。

小田上委員。

○小田上委員 決算と予算の委員会については賛成です。

特別委員会も、広報広聴特別委員会についてはそれが適切かどうかは怪しいなと思ってだけで、出せるものは全部出していいのかなと思ってます。決算も予算も公開するのは賛成で、暫時休憩の際は、今、中継はこのマイクオンになっているところしか乗らないはずなので、暫時休憩されたら委員長がマイクを切って、この会場の中のマイクが全てオフになっている中での話っていうのは中継には乗らないと僕は理解しているんですけども、たしかそうだったかなと思います。

○網谷委員長 予算決算は皆さん中継することは異議はないという解釈でよろしいんですか

ね。これからの要綱の関係はまた別にいたしまして。

(発言する者あり)

○網谷委員長 ほかも入れたほうがいいんですかね、どうなんですかね。

小田上委員。

○小田上委員 僕は中継を拒む理由はないと思ってます。

広報広聴特別委員会に関してはふさわしいかどうか、流したところで市民の方が知りたい情報なのかっていうところがあります。なので、先ほど局長が言われた手続が必要であれば、私が委員長なので、それは毎回適切でないとして出さないというところでもいいのかなと思います。

編集会議以外の新しいその他の取組もやったりはしてます。そこについては議論の仕方を見てもらって、御意見をいただくこともあるほうがいいのかなと思ったりもします。時によっては広報広聴特別委員会も、内容によっては公開できるほうがいいかなと思ったりする部分もあるので、僕は特別委員会全て公開でいいと思ってます。ほかの方がどうかというところはあると思いますけど。

以上です。

○網谷委員長 特別委員会の中継は、都合の悪いときは委員長判断で中止することを入れるという解釈でよろしいんですかね。

ほかに委員長は、北地委員しかおらんのですが。

日域委員。

○日域委員 さっきの局長の説明は、そういうことではなかったんじゃないんですか。ここに書いたら原則もう中継するわけで、議長の判断でしないことができるって書いてあって、少なくとも委員長判断じゃなくて議長判断になるとすれば、そんなにしょっちゅうするものじゃないから、原則公開としたら、ほぼ特別な理由がない限り公開になりますよって。

例えば、議会だよりの場合、最終的にこれは固有名詞がまずいから切ろうって固有名詞を消して出すのはいいとして、その前のユーチューブで固有名詞が出てしまったんじゃない意味ないわけですよ。

でも、それまで気をつけたんじゃない編集会議にならないですから、私は基本的には、議会だよりのところでは言いたいことがちゃんと言えたほうがいい編集ができますから、あそこは公開しなくても、裏作業ですからね、という気がしています。

さっきの局長の説明と今の委員長のお話の、ずれがあるような気がしたので、意見を言わせてもらいました。

○網谷委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

10時16分休憩

10時30分再開

○網谷委員長 では会議を再開いたします。

皆さん委員会に持ち帰って意見を聞いてもらうということですか。

基地周辺対策特別委員会の場合は定例会ですよ。

(発言する者あり)

○網谷委員長 できれば今回の議会運営委員会に諮りたいという願望もありますので、予算特別委員会の場合は来年の議会運営委員会でも間に合うのか。ということは、それに間に合うように、委員長が結論を出してもよろうたらええと思います。

それじゃあ、予算特別委員会と決算特別委員会はテレビ・ネット中継を行いたいということで、委員の方は賛成ということによろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 細かい手続はまた次回にさせていただきます。お願いします。

今決まったことは、広報広聴特別委員会の委員長、基地周辺対策特別委員会の委員長が副委員長と相談をして、次回の委員会までに結論を出すということで、よろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 分かりました。

次に議長主導のSNS発信ですが、要綱第3条第2項で、ページへの情報掲載は議長または議会事務局長が行うものとするとなってますが、議長の指示の下なら、事務局長もしくは事務局内でならどなたが行っても、SNSの発信はよろしいのかなと解釈してもよろしいんですかね。これは議長が単独でやらないけんよというもののなか。議長が知らんようなことではいけませんから、議長が了解したものなら事務局長、事務局の方がやってもよろしいかなと私は解釈しとるんですが、それによろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 そういうことで、議長の判断の下に、掲載ということになろうかと思います。要綱どおりにさせていただければと思います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 次に、自由討議の制度導入ですが、こちらは申合せ事項にも載っていると思いますが、常任委員長の了解は得ているということなので、申合せどおりですと委員長の判断に委ねるところになっております。これは申合せで実行可能ということになっておりますので、常任委員会の委員の方はその議案に対して、委員長に申し出れば、委員長が判断をするということでよろしいですかね。

詳しい文言は申合せに載っとろうかと思うんで、それをしっかり読んでいただいて、何か疑問があるときには委員長に申し出るということで。

申合せではございますが、実行できる体制にはなっております。まだ実行はされておりませんが、これからはどういう案件が出るか分かりませんので、その都度皆さんが考えていただいたらということで、よろしいですかね。

はい。

○日域委員 自由討議ってやってみたいんですけどね。自由討議じゃなくてディベートっていうのがあるじゃないですか。

例えば、弁護士は自分の考えじゃなくて自分がどっちにつくかで、依頼人の立場で言うわけですから、自分はこれはおかしいよと思っててもそこから依頼を受けてお金をもらったら、その人のために一生懸命論陣を張るわけですね。

自分の考えとは別に、物事って必ず両方の考え方があるケースが多いわけですね。それでどっちかにそれぞれ強引に分けてしまっ、最大限理屈をこねてみると物事って立体的に見えることがあるんです。それは議会では無理かなとは思いますが、実際に議案があって、討論が終わった後やるんですね、これ。

○網谷委員長 討論じゃないですよ、質疑が終わった後ですよ。

○日域委員 質疑があって、それで自由討議して、その後討論ですか。やってみたいと思いながら、具体的には思いつかないですね。

○網谷委員長 今、日域委員が質問されたんで、委員長が討議にかけたいという場合は、委員長独断でいいんですかね。ちょっと気になったもので。

(発言する者あり)

○網谷委員長 議会運営委員会の説明から3日以内に決断ですからね。

小田上委員。

○小田上委員 前回陳情で、消化不良なことがあったっていう記憶をしています。そのときにこれができればよかったんじゃないかって言ったりもしたんですけど、本当にそれが使えるのかですね。議員の課題の理解を深めるということと、市民にその審査の過程を伝えるっていう2つの目的がある中での自由討議なので、使えたのであれば、過ぎてしまったことはしょうがないんですけど、今後そういうときには、自由討議の申出をしておくっていうのは一つの手なのかなと思いました。前回の大竹高校の陳情の件に関してだとどういうふうになるんだろうっていうのが、先ほど委員長が陳情っていう言葉を出されたので、行けるんだったら一つかなと思ったんですけど、どうなんでしょうかね。

○網谷委員長 議案だけかも分かりません。その辺のところは、その時点になって請求した人と委員長が話し合っ、決めていただいたらいいのではないかと思います。よろしいですかね。

議長。

○賀屋議長 この自由討議というのは、理解を深めるのに有効な指標だと思うんですけども、ただ申合せ事項であるように、議会運営委員会で提案説明を受けて3日以内に、事務局を通して委員長に討議の要旨を伝えるっていうっても、実際に質疑の中身を聞いたり、執行部からの答弁を聞いたりする中で疑問点が出てきて、それに対して意見を戦わせるということになるとしたら、3日前に想定できてないんじゃないか、その委員会で初めて、急遽自由討議の場が欲しいという場面が来るケースがあるんじゃないかと思う。それは3日前に出してないから駄目ですというんでは、この制度があっても実際には使いにくいんじゃないかなと思うんですよ。

委員会の中で、質疑が終わって討論に入る前に、委員のほうから、今の件に関しては自由討議に移して議論したいことがあるんですがという依頼があれば、委員長が皆さんに、自由討議の時間を取っていいですか確認して、賛同してくればその場で自由討議に入れる形にしていけないと、今の申合せでは議論が深まらんのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○網谷委員長 小中委員。

○小中委員 議長のおっしゃるとおり、この自由討議の弾力的運用をするのが望ましいのではないかと思います。

○網谷委員長 どうぞ。

○小田上委員 この自由討議の制度をつくったときの委員です。この議員の理解を深めるところで、まず討議をするからには準備をしてくると。根拠を持ってちゃんと理論立てて、自分の意見を持ち時間があって述べるっていうところで、明らかに賛否が対立するようなどころを想定したものだったような気がします、当初つくったときにですね。

なので、事前に意見を持って、討議をしなければならないと準備できるような議案。執行部の質疑を聞いて討議しなければって思うような議案を想定はしてなかったと思うんですね。議長が言われたところは柔軟にできたほうがいいのかなとは思いますが。

ただ、当初は議論がいろんな方向に散らばらない、で、出典が不明な、本当にあるのかどうか分からない、あやふやな発言がないように準備してこようということで、こういう制度設計になってるんじゃないかなとは思いますが。

当日になってみないと分からないっていうのはそうだと思うので、もうちょっと柔軟にしてもいいかなとは思いますが。ただ、やったことないのでもいかにせん分からないっていうのが正直なところです。

○網谷委員長 今小田上委員より、自由討議の趣旨は執行部の意見を聞いてからどうのこうのという問題ではないという意味合いだと思います。

議長が言われたのも一理あるんですが、それをやりますとその議案、議案に対して自由討議が必要になってくるかも分かります。

自分の考えを発表したいということで、この自由討議の場合は執行部も在席してもいいということですので。何かほかに意見があります。質疑を聞いて、その考えに対して意見を言いたいということは、今までどおりとあまり変わるところはないですね。

小田上委員。

○小田上委員 この制度ができて、もう1年以上たつてと思います。そういう議案がなかったってところが本当なのか、この制度が使いにくいってところがあるんだろうと思います。一回ハードルを下げて、あまりにも濫用されるようだったら、スムーズな会議の進行の妨げになるってことであれば制度を考え直すとか、もっと柔軟に変えるっていうのも一つの手かもしれないです。とりあえずできるようになったらいいなと思うんですね。ただこの制度の中では、執行部の質疑を終えた段階でおかしいなと思った時点では、もう遅いと。もう討議するぞと最初から思っていないとできないというところがあります。そこだけだと思いますね。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域委員。

○日域委員 さっき、この前の陳情の件が例として出てきましたけど、陳情っていうのは陳情者っていう第三者がいて、それをまないたに上げていいの悪いのと言うのはちょっとやりにくいよねっていうものがあって、ああいうふうになってしまったんですけども、そ

こはルールの問題じゃなくて、議会でもう全部、ああだこうだ言って結論を導き出すって文化があればできるんですけれども、あの場合は難しいのかなという気がします。

あのことを例に言えばどういう方法があるかっていうと、あれは県立の学校ですから、大竹市が直接的に何かするのは、本来は変なんです。ただ大竹市議会とすれば、県に対して、うちに陳情があったんじゃないけど、おたくらがちゃんとしんさいやって言うことは可能ですよ。

でもそういうことを言う場はなかったですから、だからそういう意味じゃあれですよ。本音を言ったら申し訳ないけん黙っとうじゃなくて、ちゃんと戦略を持って議論してしまえば、面白い結論に到達するかもしれない。覚悟を持って陳情するわけですから、結論どうなるか分からんけど、ここで本音を戦わせるのが本来の議会の在り方だとは思いますが。以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

今日日域委員が言われた、議員の本音を言える自由討議を活用する意味でも、これから考えていけばいいんじゃないかと思うんですが。

小中委員。

○小中委員 日域委員がおっしゃったことに、私は多少なりとも異議があるんですが、言いにくかろうが言いにくくなかろうが、これは違うと思うことにはちゃんと違うと言うのが当然の話なんであって、言いにくいからとかそんなことを言ったら、何のために議員をやっとるんかつちゅう話なんです。

陳情が全て正しいか正しくないかって、これが適当か適当でないかということを決めるのは、その陳情されたのが議会じゃなくて陳情してくれた者やからとかそういう問題じゃなくて。言いにくかろうが言いにくくなかろうが、違うことに対しては違うって言わなアカンと思います、私は。

○網谷委員長 ありがとうございます。

今の小中委員の意見も含めて、自由討議は活用すればいいんじゃないかと。今までの質疑だけじゃなしにこういうことも含めて、議案説明のときから3日以内と申合せになりますので、議案が近づいてきましたらそれに対して、考えていただけたらと思います。この自由討議については、まだ日にちがありますので、しっかり議論していけたらと思います。

自由討議はこれくらいにさせていただきます。

4番目の、決算特別委員会等の意見を正式に議会提案ということなんです、昨年より定着しつつあるかなと若干思ったんですが、今回も先日、意見集約の段階で来年度に延期という決算特別委員長の判断となりました。こういう結果になったことに対していろいろな要因があるかと思うんですが、せっかく議会提案という項目を議会改革の中で設けましたので、何とかいい方向に実現できればと思うんです。決算特別委員長も来年に向けて研究できればというような言葉も残しておりますので。

小中委員。

○小中委員 私は、単に要望でどこがあかんのかと。その条例がどうのこうの、覚悟が、そ

の予算の財源がどうのこうの。我々の要望を採用した場合に執行部が考えることで、やれ覚悟とかなんとか、これを導入した時点でそんなことは言ってなかったと思いますよ。そんなん言うたら、また来年もできまへんがな。

覚悟とか予算の裏づけって。予算の裏づけっていうのは執行部が考えることであって、議会がこれが予算の裏づけだと、それは私は違うと思いますけどね。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域委員。

○日域委員 今の小中さんの話の続きですけれども、私は決算委員じゃないので、傍聴していましたが、あのときの議論は正直傍聴していて残念でしたよね。

例えば、条例を変える権限は議会にあるんだから、こんなことを執行部に要求、お願いしなくてもいいっていう話もありましたが、執行部を無視して条例を変えるかって。それは最後の最後の話であって、日頃は議会が条例をつくとかチェックをする係で、執行するのは全面的にお願いしているわけですから、役割分担ですからね。だから今小中さんがおっしゃったとおりで、これやってほしいねっていうときに、それだけしか言わないわけですから、あとは向こうで予算を操作して、できそうだったらするし、いや、予算が厳しいけん駄目なんよって、もちろんそれでもいいわけですよ。

だから条例を変えたらできるじゃないかっていう話も変ですし、予算がないっていうのも変で、もちろん強制的に予算を議会が変更する場合は、予算の当てがなければ予算を減らすことは可能ですけれども、予算を増やすような変更はできないっていうふうに、私は習ってますけれども。

こんな声もあるしこんなことがあるんだけど、どこかやってくれませんかねって市長にお願いするわけですから、そんなに四角四面に考えなくてもいいような気は、正直しました。

ただ、特段ここまで言うことないじゃんっていうので、ないっていうのもいいですよ。今まで気がつかんかったよねっていうことを提案するのが、本来なら理想だと思ってますけどね。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございました。

小田上委員。

○小田上委員 決算の委員で意見を出して、その議論の場にいましたが、意見を出すときは会派の中でも、何個か上がったうちから一つを選んで、出しました。それを出したときと、出して会議に臨んだときとで、この決算の意見を集約して、議決をして、執行部にそれを求めるというところ、最初の2年の議会改革特別委員会で、全会一致でやるのか、全会一致じゃなくてもいいのかっていうところで、僕は全会一致じゃなくてもいいって言ってたんですね。

ただこういう意見があるというところで行けばいいという思いでいたんですけど、やっぱり議会の意見として重みが欲しいというところで、どういうつもりで意見を出せばいいのかあの場でもまとまり切ってなかったなので、やっぱり意見はまとまらないとは思いま

す。

なので、ある程度これは大事だよねっていうものは出てたと思うので、ある程度どんどん出していけばいいじゃんっていう感じでこの制度を使うのか、本当にいかんよ、これはやってもらわんと困るよって、議会全体の機運として出たときに使うものなのかっていうところをまず大前提で確認しとかなないと、この制度の使い方が分からなくて意見がまとまらなくて、何もできないというのが続くのかなと思いました。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

今の議論が、前期議会改革特別委員会で、1年ぐらいかかったんじゃないですかね。最終的には1項目に絞ると完全に決まったんですかね、どうだったんですかね。

これを今、我々議会改革特別委員会が決めたとしても、やっぱり決算特別委員会のほうが決められたらそれ以上は言えませんので、難しいところはあるんですが。小田上委員が言われてましたように、複数項目にしてもいいのではないかということになれば、会派で一つ決めたものが、提出されるわけですよ。それを来年の決算特別委員長がこれを出しましょうと言われりゃあ、そういうことになろうかと思うんですが、そうはいっても議会改革特別委員会が提案しておりますので、ある程度の結論は出してみたいというのが私の気持ちでございますが、皆さんいかがでしょうかね。

小中委員。

○小中委員 提出するためには全員がオーケーでないという、要するにハードルを下げる必要があるとは思いますが。全員が了承しなければできない、それやったらもうまず無理ですよ。出すのであれば、ある程度ハードルを下げる必要があると思います。

○網谷委員長 去年も今年も、延期という結論が出たんですが、それは意見の集約で決まらなかったということで、前期委員会の決まったことに対して、若干ハードルを下げることで、一つに絞るということがどれほど難しいかということが証明されたわけでございます。

議長。

○賀屋議長 今委員長の話を聞きよったら、ちょっと論点がずれてきとるんじゃないかと思うんです。今の議題になっとるのは、何項目にするかというのも大事なんですが、全会一致でないと議会提案はしませんよというのは、この前の決算特別委員会でそういう話になって、それでは全会一致にならるのでやめましょうということになったのであって、8会派があったら8つ出したらええんよということでもなしに、それは絞っていかんやいけんと思うんですよ。

幾つに絞るかと言うのもその決算特別委員会の中でやっていけばええと思うんですけれども、それを一つに決定しないと出せないということでもないと思うので、その今の2つのところ、全会一致でないといけないというのと一つに絞らないといけないというようなハードルの高さだったら、これ、今後もなかなか拒否権を使えば出せないということになるので、それはハードル高過ぎじゃないでしょうかという議論を、今しよるんだと思うんです。次回に向けてどういうふうにもその辺を柔軟にしていこうかということを決めていただいたらと思うんですが。

○網谷委員長　ありがとうございます。

確かに全会一致が大変難しいのは今証明されたわけですので、これからしっかり皆さんも考えていただきまして、また来年の決算特別委員会に、議会改革特別委員会でこういう方向になりましたということは決めたいと思うんですが、いかがでしょうかね。

小田上委員。

○小田上委員　その1個に絞るっていうのがどこかにあったような気はしないんですね。全会一致じゃないといけないっていうのは、散々僕は全会一致なんて無理だよって言ってきた立場なので、覚えてます、全会一致になったのは。

ただ全会一致になった理由っていうのも分かるんですよ。伝家の宝刀として重みを持たせて、これは絶対聞いてくれよぐらいの勢いで出すんだみたいなのが感じてたので、なのでそれで決算の意見として出すんだ、そういう取扱い方を今後決算の意見はやっていくべきなんだっていう方向であれば、今のままでいいかもしれないです。

そうじゃなくて都度都度ある決算の中で出てくる、見えてくる問題点、ここは今後改善してほしいよねっていうところをある程度ピックアップして執行部に伝えていく、そのくらいのことをやっていくっていうことであれば、ハードルは下げないといけない。だからどっちの方向を目指すのかっていうのをまず決めないといけないのかなと。

とりあえず方向を決めて、そこに向けての制度の見直しをしていかないといけないので、その感覚として、今ちゃんと皆さんの中にあるうちに方向だけ決めといたほうがいいのかなどとは思いました。

以上です。

○網谷委員長　どうぞ。日域委員。

○日域委員　基本的には、決算特別委員会っていう委員会があるわけですよ。それを下敷きに置いて、あと要望を出すわけですよ。そこで満足な理屈も言わずに、後からどうしようかって並べるのは本末転倒ですからね。執行部に対して何でやらのんや、おかしかろうかって言った後、出すなら分かりますよ。

ただ、みんながみんな要望、要望と言ったら要望の乱発になるから、去年私が考えたのは、やっぱり絞ったほうがいいよねと。皆さんが賛同してくれたらそのほうがいいよねと思いましたけど。だから委員会の中で、まずはやり合っしてほしいわけですよ。そんなのなかったっていうんじゃ、面白くないじゃないですか。

○網谷委員長　よく分かるんですが、ただ現実論として、決算特別委員会が終わったらすぐに、委員長も毎回変わりますから、それで委員長の采配もあるということだろうと思うんでね。確かにそうなんですが、難しいところがあるかなと思います。これは、議会改革特別委員会が提示したものですから、議会改革特別委員会がある程度の方向性を決めれば、今度決算特別委員会の委員の皆さん、また委員長が、それに沿ってくれるんじゃないかなという感じで私は言っとるんですがね。どうなんですかね。

どうぞ。

○日域委員　じゃあ一つだけ具体例を挙げますけど、平成27年の決算特別委員会で、私が阿多田のフェリーの運賃の補助をしろって言ったことがあるんですよ。ちょうど選挙の年で、

そのときに私、阿多田へ行っただけですけども、帰りの船に乗り遅れて何時間も止められたんですよ。私、阿多田ってそんなに親しいところじゃないけど、時間があつたらいろんなことを言ってくれますよ。

それで帰って調べたら、面白いものがいっぱい出てくるわけですよ。何が分かったかというと、阿多田だけが運賃補助をしてないと。広島県の島々、ほとんど全部あるんですよ。岩国もありますよ。

それで阿多田の場合は再編交付金という財源があるんですよ。にもかかわらず、高齢者だったり障害者だったり、通学とかそういう運賃補助が、ゼロだったんですよ。だから高校生を2人行かせるんだったらもう下宿のほうがいいとか、皆さんおっしゃってましたね。

あのとき私は市長を訴えてる原告で、それでも市長は聞いてくれましたよ。すぐ次の年に予算化してくれました。あれは私はすごく感服してます。

でも調べたら、阿多田でやる地区懇談会で、毎回言ってるんですよ。だから執行部が知らんはずはないんですよ。ただ、ほかの町は全部やっとならんってというのは、やる気がないから調べてないんでしょうね。あれが十分じゃないかもしれないけど、変わりましたよね。だから、やっぱり決算特別委員会でお付き合いで質問するんじゃなくて、自分の思いがこもってなければ迫力ないですからね。

これは決算じゃないですけども、シルバー人材センターの予算について、あまりにもおかしいので私が予算のときに言ったら、6月で補正を組みましたからね。広島県労働局から広島県のシルバー人材センター、いろんなところに顔を出して、みんなおかしいって言うんですよ。今もって、おかしいとまでは言ってくれんけれども、でも3月当初予算ができて、6月でもう補正組みましたからね。

だから、私が言ったことが正しかったと思ってますけれども、やっぱりちゃんとしたことを言おうと思うと、調べて勉強しないとできないです。それが求められることかなという気がします。普通は出てきた議案についていいか悪いか言うだけですからね。こちらから指摘できる、予算決算っていうのは全部やるわけで、大事な場面ですから、そこは生かしていくべきじゃないかなという気がしています。

以上です。

○網谷委員長　ありがとうございます。

力を込めて説得するぐらいの思いを持って一般質問を行うことは、基本ということでしょうかなと思います。皆さんそれぞれ言い方は違いますが、一生懸命でやっておられると思います。

今回の議会提案でございますが、大体皆さんの意見を聞きますと、全会一致というのは難しいのかなという方向であることは確かなような気がしますね。ハードルを下げるという言葉も出ましたが、もう少し議論する余地があるのかなというような気がしますね。事あるごとに議論はしなければならないなとは思いました。

ということで、まだ何か言い足りん意見でもあれば言っていただければと思います。

小田上委員。

○小田上委員 今回の決算の出てきた意見に関して言えば、皆さん決算の審議中に質問されて、どうにかならないもんかというのは強く言われているものばかりだったのかなと。なので外れているものはなかったなと思います。

なので、この出たから出していいぐらいのラフなものにするのか、その中でもこれだけは絶対に議会として議れないようなものに限るのかで、全会一致にするのかどうかも決まってくると思うので、そこを決めたほうがいいのかと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

これは前期委員会でも議論になったところでございますが、普通の要望なら一般質問もあるし委員会の質問でもできるんだから、その上に行くようなの、大変重みのある言葉。それを言うと、また今回のような2回も延期になるという結果になるので、難しいところではあるんですがね。なかなか難しい問題ではございますので、今日はこの件についてはこれぐらいにしとしまししょうか。

ということで、決算特別委員会等の意見を正式に議会提案というのは、今回も意見集約の段階でこういう結果になりまして残念ではございますが、せっかく議会改革特別委員会でこういう項目を取り上げて、少しでも議会として意見が通るような方向に持っていけたらと思いますので、これからはもしっかり審議していきたいと思います。

今の4件を、次回に向けてまとめておきたいんですが。

テレビ・ネット中継は予算・決算特別委員会の中継をすることに対しての異議はなかったと、全員賛成ということでよろしいんですね。

要綱についてはまた副委員長、議長とも相談しながら、また例として上げたいと思います。これも次回までには上げませんと間に合いませんので、宿題として私らがやっていきたいと思います。

それから2番目のSNSの関係は、先ほど申しました要綱どおりに、議長の基本的な了解の下で、局長はじめ議会内の職員の方でも、できればやっていただけたらということでもよろしいですかね。

それから、自由討議もなかなか議論が集まりましたが、その都度、議案配付がありましてから議会運営委員会までに、四、五日ありますから、その辺のところも考えていただきまして、早めに委員長に相談してやっていただいたら、スムーズに行くのではないかと思います。

最後の議会提案もなかなか決まりませんが、少しでもよい方向に持っていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか何かありましたら。

これからの委員会の活動方針というんですか、今回のような新しい項目も含めて議論したいと思います。最終報告にも書いておりましたとおり、付議事項では議員の成り手不足、その解消とか、大変難しい問題ばかりですが議論してまいりたいと思います。皆さん、宿題とは言いませんが、次の委員会までにいろいろ提案、意見を出したりしながら委員会を進めてまいりたいと思います。

小中委員。

○小中委員 これは私の個人的意見で、これを議会改革特別委員会でできるのかどうか分からないんですけど、例えば、私が非常に疑問に思うのは議長選のやり方で、私は立候補制にすべきやと思うんですよ。前にどういう歴史があるのか知りませんが、ボスが裏で決めて、それで決まるような。今は透明性が要求される時代なんで、立候補して投票で決めればええのに、物すごく違和感っていうか、何か長老議員が出て、選挙にするかどうか、そんなんじゃなくて、立候補して、その旗幟を鮮明にして投票すりゃそれでええんやないかと私は思うんですよ。

ただ、これが議会改革になじむかどうかは分かりませんが、私が当初から抱いていた、議長選で何で立候補して選挙せえへんねんやっていう大いなる疑問というか。次の選挙で通るかどうか分かりませんが、ただこんなことやっていいんかなと、私は思います。

慣例か何か知りませんが、改めるべきと思えば改めるにしくはないと私は思います。ただ、先ほども申しましたように、ここでやるのが正しいのかどうか分かりませんが、私は立候補制にすべきやと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

○賀屋議長 立候補制よ、今も。立候補制じゃったけえ選挙にしたんじゃけ。

○日域委員 うちの場合は立候補制とは言わないと思いますが、立候補制ってそれが条例なのか何なのか知りませんよ。立候補制にして、その立候補しない人が当選したわけですよ。それでそれが有効か無効かって裁判やってたのがありましたけどね。今のルールの中に立候補制っていうのは、法体系の中になじまないと思いますから、立候補制って決めてもそれが法的に有効かどうか分からずに、結局ほかで多数になったらそっちが通って、それがいいか悪いかで法廷闘争になるわけです。この議会って、10人とか20人とか、そんな話じゃないですか。その中でやると、やっぱり根回しって当然ありますからね。実際は難しいような気はしますけどね。

前には必ず自分を書く人がおられたみたいですね。だから難しいですね。みんなが我こそはって言やいいんだと思いますけど。

○網谷委員長 小中委員。

○小中委員 立候補制なのかどうか分からないんですけど、選挙管理委員会事務局への届出制にはなってないでしょう。立候補しますって届けて、事前に誰が立候補するか、根回しの部分でも大体分かってるんだろうけど、私みたいな1人会派では、誰が出るのかも分からなかったし、私がもし議長選で自分の名前書いっとたら、選挙結果が変わったんでね。みんなに分かるように、当然その選挙を前提にしての立候補制。それで立候補するのが1人やったら無投票当選とかが私は常道じゃないかと思う。

○網谷委員長 一応立候補制は立候補制ですよ。また告示はないですよ。

○日域委員 本人がする気がないのにお前なってなるのも困るけん、なってもええと思う人は表明するわけですよ。

○賀屋議長 各派代表者会議で立候補する人いますかって諮って、どこの会派もいなかったら1人になってしまう。うちいますと言ったら、それじゃあ2人おるんやねいう話で選挙

になるんです。

○網谷委員長 今小中委員が言われたような意見も、来年巡ってきますので、皆さん方も今の意見を頭に入れとって、立候補するなり推薦をするなりしていただければと思います。

ということで、今日はこのぐらいでよろしいでしょうかね。

次回開催日を来月の14日の週に行いたいと思うんですが、別にないですか、悪い日は。15で皆さんどうでしょう。来月15日。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 それでは、11月15日火曜日、10時からお願いします。

自由討議にしろ今の最後の小中委員の議長選のことにしろ、いろんなことを協議してきましたが、どの段階でこういう議題が上ってくるかも分かりませんので、常に皆さんごとで考えておっていただきたいと思います。重要な問題として日程には書かせていただこうかと思います。どういう議題がぽっと出るか分かりませんので、また委員の方も、ここはこうしてほしいとか、こういう意見はどうだったというのもあろうかと思いますが、皆さん次回の開催日までにはしっかり考えておいていただいたらと思います。

それでは、以上で、議会改革特別委員会を閉会といたします。

お疲れさんでした。

11時35分 閉会